

保育内容「表現」についての一考察(2)

——幼児の造形遊びと素材——

A Consideration of “Representation” in Preschool Curriculum Materials for Handicraft in Preschool Education

(1991年4月3日受理)

浅沼拓郎
Takuro Asanuma

Key words: 遊び, 素材 (材料), 創造性

1. はじめに

改定された「幼稚園教育要領」また「保育所保育指針」には、その基本として「環境を通して行う保育」をあげている。すなわち、子どもが自発的、意欲的にかかわれるような環境構成と、そこでの主体的な活動の援助を保育展開の基調とすることである。環境については、園における人的環境と物的環境、自然・社会環境、つまり、人・物・場が相互に関連し合って作り出す状況のことであるとしている。

その環境の状況によっては、子どもの活動(遊び)を動機づけたり、誘引性によってさらに活動を大きく発展させることになる。保育指針の総則1(3)の中には「……保育所の施設、屋外遊戯場は、子どもの活動が豊かに展開されるためにふさわしい広さを持ち、遊具・用具その他の素材などを整え、それらが十分に活用されるよう配慮する。……」とある。また教育要領の『表現』の内容(5)には「いろいろな素材に親しみ工夫して遊ぶ」とある。そして、留意事項(2)には「生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しみ表現する意欲を十分に発揮させることができるような材料や用具などを適切に整えること」とある。

保育における素材をここでは「子どもの活動を促す対象物としての環境“もの(素材・材料)”という立場からとらえれば、子どもの本来の活動である探索行動は「手いたずら」から始まると考えられる。このような、外界の“もの”に働きかける能動的な活動は、特に造形的活動として顕著に現れ、それは発達の土台構造をなしている。子どもの知覚の発達も手の活動と連動しており、十分に手を動かす機会が与えられなかったら、感覚や知覚の停滞はまぬがれないであろう。「作って遊ぶ楽しさを味わう」こうした「活動を保障すること」は保育として重要な事項である。

本研究は、「保育の造形的活動において(素材・材料)を整えるとは、また、どのような観点によるべきか」を「ごっこ遊び」の中で展開された遊びを通して考察をすすめ、今後の指導の方法と方向を考えようとするものである。

2. 方 法

1) 対象

平成2年度、県内保育所巡回指導に当たった園、特に今回の保育指針の改定に伴い「環境構成のあり方」「いろいろな素材で遊ぶ」について保育実践した、指導計画、指導案を対象とした。

1. I保育園 10月指導計画、あそび指導案10月31日（日案）
2. E保育園 11月1日（日案）

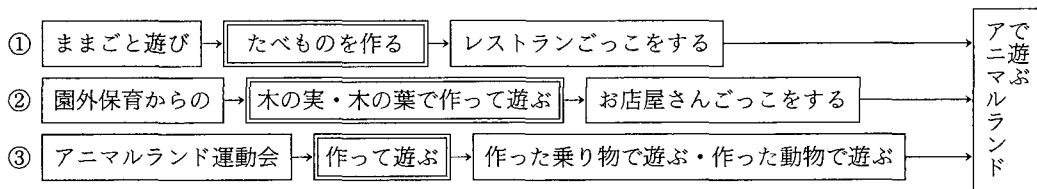
3. 事例と考察

(1) 指導計画に見る「ごっこ遊び」と素材

【事例1】 I保育園の場合

資料1 10月指導計画 あか組 3, 4才

「ごっこ遊び（アニマルランド）」への流れ、「作ってあそぶ」活動と素材（材料）体験を通して（資料1略図）



① ままごと遊び——レストランごっこにつながる活動

草花、木の実、野菜、秋の自然物などを使った自由な遊びである。「料理を作りたい」という子どもの気持ちをとらえ、楽しめるよう料理に合う素材をそろえてある。活動は子どもたちが体験している家庭生活の素朴な反映であり、子ども自身による再構成でもある。この遊びの中では、素材を媒介にして、むしろ言語活動が活発に展開している。例えば「じゃあ、ごちそうつくるので、ちょっと待っててくださいね」「はい、できました。カレーとスープです。どうぞ食べてください」「カレーどうですか」「おいしいですか」など、また花びらや葉をお皿に盛り付けたり、包装紙を細く切っておそばにしたり、色紙を小さくちぎって振りかけにしたり、ウレタンスポンジが肉であったり、オムライスを作ったり、サンドイッチを作ったりなど素材と共に料理としてのイメージを豊かに広げている。そして友だちとの間でイメージを共有し、相手の考えを受け入れたりしながら遊びが進んでいく。遊びの内容にも象徴（見立て）や創造力の芽生えがある。ここでは、一つの安定した居場所を確保し、材料・用具・ことばを媒介として一緒に遊べることに満足があり、より内容も深まる。保育者は遊びを既成の内容に固執する（計画通りに）のではなく、子どもの興味・関心によって自発的に作り出される活動（役割を持つ、話し合う、必要な物を作る）としてのレストランごっこへの方向であるよう、また自然な形で遊びのなかに新しい素材（材料）を持ち込むことがその方向への示唆となるような援助の方法を心がけておくべきであろう。

② 木の実、木の葉などで作る遊び——お店屋さんごっこにつながる活動

拾い集めた木の実、草の実、木の葉、その他を種類別に分ける。数を数え揃える。〈廃材も加えられる〉などしながら、活動で作るものはお店屋さんごっこの品物としてイメージしているのである。秋の自然物(素材)と言われるものはこの場合、多種多様である。ここでは、まず“材料体験”を主眼として考えていかねばならない。この活動を通して好きな材料にたっぷりと接触させることが前提である。

保育指針の内容『環境』の3才児(6)には「様々な材料に触れ、それを使って簡単な遊びを楽しむ」(7)では「遊びの中で、身の回りの物の色、数、量、形などに興味を持ち、違いに気づく」とある。4才児(8)には「…数や量などに関心を持ち、簡単な数の範囲で数えたり比べたり…」とある。また、(9)には「…色、形などに興味を持ち、分けたり集めたりして遊ぶ…」とある。次に『表現』の3才児では(3)に「様々な素材や用具を使って、…もて遊んだり、好きなように形を作って遊ぶ」とある。4才児(5)には「作ったものを用いて遊んだり、…友達と一緒に身の回りを美しく飾って楽しむ」(6)には「身近な生活経験をごっこ遊びに取り入れて遊ぶ楽しさを味わう」とある。このような「作る遊び(操作・構成あそび)」は決して材料単体で行えるものでなく、これらの活動には「保育内容」のそれぞれに示されているねらいが相互に働きかけ総合化された上で達せられる。子どもが思い切り楽しく遊び込めるためには十分な配慮の上、物的環境を整えることである。

③ 作って遊ぶ(乗り物、動物など)——冒険コースで遊びにつながる活動

1) 乗り物を作る——ダンボール箱を使って作る遊びである。主材料、ダンボール箱は、まず入手しやすい素材であること、また、特性として軽いだけでなく、紙であっても割合丈夫であり、しかも、子どもにとって危険性がなく、折ったり、切ったりするにも適度の手応えがあり適材である。これらの特性から考えると今は最も注目すべき素材(材料)である。しかし、箱の原型から作られる多くのものは、汽車、自動車、ロケットなどのパターンでイメージが固定化されているようである。ではなぜ、パターン化されているのであろうか、考えられることの一つは、箱のまま使うということである。箱のまま使うという発想が「四角なもの」活動の幅、可能性を狭める結果になったとも考えられる。素材に親しみをもつ最初の段階はそれでよいが、これからのダンボール工作を発展させるには発想の転換が必要である。子どもの頭には「箱はもともと箱」であって平面材(素材)が組み立てられたものとはまず考えていないであろう。保育者は箱を分解してもとは一枚の板であったことを知らせること。そして、もとの材料(素材)から造形を出発させることも必要である、それがダンボール工作発展への発想の転換である。《一枚の木の板(素材)からあらゆる木工玩具、遊具、器具が作られているのと同じように、ダンボール工作も板という素材から出発させると、ダンボール材によって、これまでに考えられなかったようなものが作れるのではないかと思える》そこには、素材(材料)に対してダイナミックな活動が生じ、工作としての新たな技法の習得と創造的活動がうまれるのではないだろうか。

2) 動物などを作る——運動遊びが楽しく発展するよう(ぞうのすべり台・きりんのバスケットなど)一緒に準備し作っていくことである。この環境構成は、身近な素材としての〈遊具・体育器具〉に造形的に工夫を加え活動を促す対象物に変えようと考えたものであり、事実、ランド(遊園地)らしくなった。今までの遊具が子どもにとって、より新たな興味、関心を呼びおこしている。すべり台をぞうの絵で飾り、きりんの立体構成によるバスケットつきのポールとしており、登り棒、登り木などに果物をならせるなど、造形活動と相俟って、子どもたちに運動遊びがより楽しくなるよう働きかけたことの意味は大きい。この事例によって固定施設も素材として、また新たな観点で見ることができるところで4～5

才ごろからの遊びを見ていると、次第に挑戦性の強い運動遊びへと興味を移している。このような時期にエネルギーを十分に発散できる素材〈この場合は遊具など〉にも造形的〈ぞうの形のダンボールに着色など〉創意をこらし総合的な楽しい環境構成となったことは非常に好ましいことである。

資料2 I 保育園 遊び指導案(日案) 10月31日(水) 2, 3, 4, 5才児〔アニマルランドごっこで遊ぼう〕

10月指導計画による「ごっこ遊び」の経過は総合化された活動であった。この活動を通して見る造形活動のもった意味は、つぎのように考えられる。並行遊びや連合遊びなど、集団遊びの前段階にいた子どもたちは、仲間として連帯意識はまだ低かったとしても、「ごっこ」を通して友だちから受ける影響や刺激によって、遊びの中に新たな発想やイメージの展開、また技術の伝達など、造形活動の基本的な要素を育てていくことができる。遊びが成立するための条件として、場所、時間、仲間などがあげられるが、さらに、楽しそうで、興味をひく素材や用具(道具)があれば、より創造的な遊びに発展することがわかる。造形活動は、個人の活動として個を尊重する思想は勿論であるが、集団の中で互いの造形能力を認め合いながら、さらに発展していくことも重要なことである。また、混合で扱う活動では、発達課題を共有するクラス集団を基本にしていくことを第一にしながら、さらに多様で豊かな交わりを作り出す異年齢との遊びを重視する視点を持たなくてはならない。

【事例2】 E 保育園

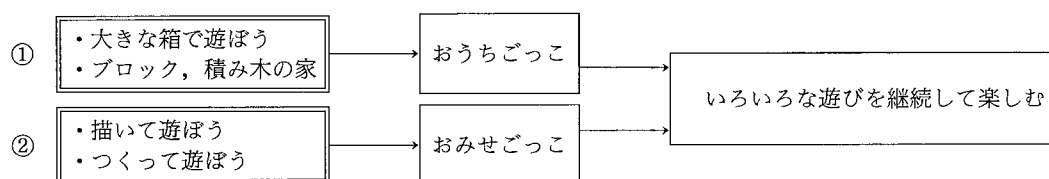
資料3 日案 11月1日(木) たんぼぼ組 4才児

ねらい ・いろいろな素材や道具を使って自分なりにイメージに合わせて遊ぶ。

・友だちと一緒にいろいろな遊びを継続して楽しむ。

この日案によると、「ままごと遊び」「大きな箱で遊ぼう」「描いて遊ぼう」「つくって遊ぼう」「砂場遊び」など各コーナーでの造形的遊びを通して「おうちごっこ」「おみせごっこ」を発展させるごっこ遊びである。〈月案、掲載略〉。

〔「作って遊ぶ」活動と素材(材料)体験を通して〕(資料3略図)



① 大きな箱、ブロック、積み木など——おうちごっこにつながる活動

ダンボール箱による遊びでは原型では積み木と同じような見立ての遊びが始められた。箱の型の大小の組み合わせ(並べる, 積む)により動物(接着材料を使い, ぞう, きりん, わに)などを作る。また, 箱型の違いに気づいて運転台, 座席を作ったり, 外見から, 前後が分かる自動車を作ったりなど工夫と発展が見られる。積み木では, 平面的に並べて周りを囲った部屋を作ったり, 食堂のいす, テーブル, 冷蔵庫, ピアノ, たんすなど家具に見立てることが多い。この活動では積み替えしながら自分のイメージに近づけている。ここでは過程を重視し, 先ずは構成する楽しさを十分味わわせることが肝要である。しかし, この活動の中には, 子どもの発達, 個人差によって, 並べる, 重ねる, 積むなどといった操作としては単純なものから, 組み立てたり, 作るという複雑なものまでさまざまな活動の違いも見られる。

また比較的小さなものを操作して遊ぶ子、大きなものを操作する子がある。大切なことは、こうした素材の操作遊び（構成遊び）では子どもと共にマンネリ化に陥らないよう保育者も十分留意しなければならない。

② 描いて遊ぼう、つくって遊ぼう——おみせごっこにつながる活動

1) 描いて遊ぶ——①果物、野菜(いも、ピーマン、にんじん、玉ねぎ、れんこん)、など身近な野菜に切り口をつけたり、釘で彫ったり、ひっかいたりして、スタンプング（型押し）のおもしろさを知らせることである。この活動できれいに写したり、上手に押すことも大切ではあるが、しかし、そのことよりも、むしろ写すことを楽しむなかで形への興味づけ、また材料・用具によってはいろいろ異なった版ができることに気づかせることがより大切である。保育者の援助としては野菜の切断とか、スタンプ台、版画用紙などの十分な準備である。②水彩絵の具、ポスターカラーでは、色水ジュース作りを楽しんだり、デカルコマニー（合わせ絵）など、偶然にできた色や形を見て怪獣の顔（お面）に見立てたり自由に想像を楽しませることである。大切なことは、おみせの品物作りを急ぐことよりも造形遊びを楽しんだ結果として、おみせの品物ができることが望ましい。

2) つくって遊ぶ——油粘土が自由な表現のできる材料であることはよくわかっており、丸める、のばす、ひろげる、つまむなど細工的に菓子づくりを試みている。また紙粘土では花ピンを作ったり、ペーパーの芯を転がしては粘土を板にしたり、また芯で型押しをしたり、など、この期に見られる特徴は、今までの自分の手だけの作業から道具も使って作るという段階へ進んでいる。

二つの事例を通して保育の活動（ごっこ遊び）を見てきたが、ごっこは子どもが自分で感じていたこと、見てきたことを役割をとってする遊びの総称と言えよう。しかし、保育としての活動はただ勝手な遊びそのものでなく、集団を通しての、また保育としての十分な配慮とねらいをもつことは勿論のことである。ここで取り上げた、素材の問題について重要なことは「材料そのもので遊ぶこと自体の楽しさと、その素材材料のもっているいろいろな可能性を子どもなりに発見させ、作り出せる楽しさを味わわせる」という「主体的なかかわりと楽しい経験」としての観点が大切である。

このことは、「乗り物づくりや、おうち作り、動物づくりで、まねものを作ればよい」というのではなく、子どもの興味や欲求から自然に生まれてくるものをより大切に、保育者が考えた「製作」を子どもにさせるのではなく、子どもが「こんなものを作ってみたい」という意欲に満ちたものであることが望ましい。「創造にまで高めるには、まず、まねごと（模作）の段階でよくしつけておくことが大切である」という考え方もあろう。しかし、模作の強要で育てられた子どもからは創造性の豊かな子どもは生まれてこない。子どもたちが自らの力で材料を選んだり、方法を考え出したりなど、自由の表現にすることをできる限り励まし助長しなければならない。

子どもの「遊び」は楽しい材料体験に満ちた時と場でなければならないと思う。見たり、触れたり、いじくり回したり、はては変形・破壊したりしているうちに、つぎつぎと発想が展開し、造形活動がすすめられていく、このような造形活動の動機となるのは、やはり素材（材料の）の色や形・質と自分のこれまでの生活体験の中で得た、その“もの”に対する印象との重なりによるものであろう。そして、発想を決定づけるものは、何といても最初に材料と出合った時の第一印象によるものであろう。保育において展開されている造形活動において、子どもに素材（材料）とどのような出会いをさせることが望ましいか改めて考えなくてはならない。

保育の現場において準備されている造形素材（材料）は多種多様である。時には多量であるがために

かえって子どもの活動に混乱を引き起こすことさえある。そこで保育者として素材に対し、どのような観点を持つべきかは極めて重要な事項である。素材の分類には、目的（観点）によついろいろな方法があると思われるが、ここで整理を試みたい。（分類表参照）

子どもの造形素材分類表（試案）

分類	形状	素材（材料名 および 特性）
発生別	・自然物	植物：木、竹、草、花、木の実、野菜、果物など 鉱物：土（泥、粘土）石、砂、水、雪、ガラスなど
	・人工物	可塑性：油粘土、石膏、樹脂など 非可塑性：身の廻りの廃品（材）など
種類別	・紙材 ・布材 ・石材 ・金属 ・樹脂	ダンボール紙、画用紙、和紙、模造紙、新聞紙、色紙、包装紙、 布類、綿、ガーゼ、糸、糸など 石、砂、ガラス、タイルなど ブリキ、針金など ビニール、プラスチック、発泡スチロールなど
状態別	・液体 ・粘体 ・固体	水、主に塗料類および水彩絵の具、ポスターカラー、墨汁など 土粘土、油粘土、紙粘土、小麦粉粘土など 木、石など
用途別	・描画 ・製作	描く材料（鉛筆、クレヨン、コンテ、パス、墨汁、水彩絵の具、 ポスターカラー、版画インク、マジックインク） 製作材料（工作材料、接着剤、緊結材、塗装材）
形状別	・点材 ・線材 ・面材 ・量材	量材（塊）として、極めて小さいもの 長さはあるが、幅や厚さが無いもの 薄くて広がりのあるもの、（広がりに対し厚さの比率が少） ある容量（容積・体積）をもつもの
性質別	・物理的 ・化学的	弾性、伸縮性、粘性、応圧性、耐屈曲性、耐衝撃性、磨耗性、 可塑性 可燃性、耐熱性、耐水（湿）性、耐光性、腐食性
感覚別	・触感	温度、重量、粗滑、硬軟、乾湿

これら多くの素材の中から「土」「紙」「木」「竹」などは基本素材として位置づけることができよう。これらは古くから使われてきた自然材であり今日なお造形の主要な素材であり、豊かな可変性と可塑性をもって子どもの造形活動を十分に保障し、その範囲を広げることができる。これら以外は人工物として無数の素材が考えられるが保育の場においては一般的に『廃材』と呼ばれ扱われることが多い。それだけに廃材をどのように利用するかについては重要な意味があり、また保育にとっても大きな課題となる。大人から見ると不用品・廃品（品物としての本来の用途、役目を終えたもの）であっても、子どもにとっては創造世界への必需品（品物としての先入観よりもむしろ素直に造形素材として）であるかも知れない。そうした観点からもう一度『廃材』を見直せば（用途・形状・性質・感覚・色彩など別に）、それらには子どもの造形活動促すにふさわしい適材としての素材（材料）を無限に抽出できるので

はないだろうか。

4. ま と め

子どものごっこ遊びで展開された造形的活動を中心に「保育において（素材・材料）を整える観点」について考察をすすめ、つぎの結果を得た。

1) 素材（材料）の提示は子どもたちにとっては新しい造形活動への導入である。この素材で子どもにどのような活動が起こせるのか、保育者は確かな見通しを持っていなければならない。

2) 素材と指導は表裏の関係にある。素材（材料）が子どもたちにとって適材であれば素材そのものが子どもも指導していくと言って過言ではない。

3) 材料の吟味については、その材料や技法が子どもの創作意欲に対して柔軟に答えてくれるものか抵抗するものか、その程度と発達段階との関係をよく把握しておかなければならない。

4) 自己課題を持ち材料に挑戦し成就することにより、意欲的な態度を自然に身につけることができる。

5) 素材に本来の用途意外に広範囲な利用の価値があるものほど、材料としての可能性が広く、造形性があると言える。

6) 材料の多様な性質などについての知覚を関係づけるなど、物的環境の広範なオリエンテーションを感覚教育の内容として考えることが大切である。

7) 多様な材料体験をさせる必要はあるが、それは単なる経験の量に終わるだけでなく、経験の質と順序性を考えた積み重ねが重要である。

8) 遊びの経験を表象化させ、それを造形表現（構成）するか考え工夫することは造形表現力の発達と認知的発達の両方にとって極めて重要である。

9) 興味や欲求を生かすようにし、主体的にかかわらせること、自由な造形活動を大切に、形式にとらわれないようにすれば情緒の安定をはかることができる。

10) 個性的・創造的な表現へと発達させ技術偏重に陥らないようにすること、しかし、道具や材料の使用法の最小限度は発達段階に応じた習得必要がある。・成就感のある造形活動を行わせるようにすること。

参 考 文 献

- 1) 厚生省児童家庭局 『保育所保育指針』 1990
- 2) 文部省 『幼稚園教育指導書 増補版』 1990
- 3) 愛知幼児教育研究会編 『遊びを広げ深める保育 0才から就学前まで』 中央法規出版 1991
- 4) 監修：岡田正章・高杉自子・待井和江・森上史朗 編集：待井和江・高橋系吾・大内恒子 『望ましい経験や活動シリーズ4 ごっこ』 チャイルド本社 1986
- 5) 森 楸・谷田貝公昭著 『保育技術シリーズ〈III〉操作あそび育てる』 コーレル社 1990
- 6) 藤沢典明著 『講座 これからの保育内容6 造形とその導き方』 明治図書 1985
- 7) 佐藤 諒著 『造形あそび アイデア事典』 東京書籍 1985